

令和8年5月15日 公告

港区港晴2丁目(A-26)堤防工事(その3)

特記事項、明細書及び積算基準関係資料の一部に記載誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正
特記事項 1. 雑工6)	山砂(径20mm以下75 μ m通過10%以下)	山砂(75 μ m通過15%以下)
明細書 第1-1号明細書 バックホウ揚土(3)	形状寸法： <u>バックホウ山積1.4m³、土運船拘束含む</u>	形状寸法： <u>バックホウ山積1.4m³</u>
積算基準関係資料 第27号代価表 バックホウ揚土(3)	形状寸法： <u>バックホウ山積1.4m³、土運船拘束含む</u>	形状寸法： <u>バックホウ山積1.4m³</u>
積算基準関係資料 第246号代価表 機械損料	形状寸法*積算要素(超高压ポンプ)： <u>105kW</u>	形状寸法*積算要素(超高压ポンプ)： <u>115kW</u>
積算基準関係資料 第251号代価表 機械損料	形状寸法*積算要素(超高压ポンプ)： <u>105kW</u>	形状寸法*積算要素(超高压ポンプ)： <u>115kW</u>
積算基準関係資料 摘要情報リスト 別紙摘要-0014	バックホウ浚渫船 鋼D1.0m ³ 往復2回 クレーン付台船35~40t吊 往復2回 クレーン付台船45~50t吊 往復5回、移設1回 クレーン付台船80t吊(スパット式) 往復1回	バックホウ浚渫船 鋼D1.0m ³ 往復2回 クレーン付台船35~40t吊 往復2回 クレーン付台船45~50t吊 往復5回、移設1回 クレーン付台船80t吊(スパット式) 往復1回 プラント台船 往復1回、移設1回

特記事項



第 1 項 総 則

1. 一般事項

「大阪港港湾工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）並びに、「大阪港港湾業務委託共通仕様書」（以下「業務委託 共通仕様書」という。）の入手方法については、大阪港湾局ホームページ「設計図書（仕様書）等の入手方法について」

(<https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000087705.html>)を参照すること。

第 2 項 工 事

1. 雑工

- 1) 床掘及び盛り土撤去にあたっては、施工前（事前測量）及び施工後（事後測量）に水深測量を実施し、監督職員に報告すること。なお、測線間隔は 10m 以下、測点間隔は 5m 以下とし、測量方法については監督職員と協議すること。また、その結果により設計変更を行うことがある。
- 2) 床掘及び盛り土撤去は、既設構造物に影響を与えないよう十分注意して施工を行うこと。
- 3) 床掘及び盛り土撤去の施工精度は次表のとおりとする。ただし、平均面（標高）は規定高さより深くすること。

底面部	法面部(法面に直角)	
	内側	外側
±30cm	30cm	100cm

- 4) 床掘及び盛り土撤去の規定高さについては、施工時点の高さとし、監督職員の確認によるものとする。
- 5) 障害物撤去は、原則としてスパット式クレーン付台船を使用した全回転型オールケーシング掘削機によるものとし、施工方法について監督職員との承諾を得ること。
- 6) 障害物撤去後は山砂(径 20mm 以下 75 μ m 通過 10%以下)に置き換えることとし、施工前（事前測量）及び施工後（事後測量）に水深測量を実施し、監督職員に報告すること。なお、測量方法については監督職員と協議すること。また、その結果により設計変更を行うことがある。
- 7) 床掘及び障害物撤去により発生する土砂は、鶴浜に運搬すること。また、使用する土運船は土砂の漏れない構造のものを使用すること。
- 8) 床掘及び障害物撤去により発生する揚収物分別のため、バックホウ（スケルトンバケット）にて土運船内の土砂を十分にふるうこと。また、揚収物の処理については監督職員と協議すること。なお、揚収物を土運船から揚陸する際には、土運船内で十分に洗浄し、揚収物に土砂の付着がないよう施工するとともに、揚収物等が海に落下しないよう十分対策を講じること。

特記事項

正

第 1 項 総 則

1. 一般事項

「大阪港港湾工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）並びに、「大阪港港湾業務委託共通仕様書」（以下「業務委託 共通仕様書」という。）の入手方法については、大阪港湾局ホームページ「設計図書（仕様書）等の入手方法について」

(<https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000087705.html>)を参照すること。

第 2 項 工 事

1. 雑工

- 1) 床掘及び盛り土撤去にあたっては、施工前（事前測量）及び施工後（事後測量）に水深測量を実施し、監督職員に報告すること。なお、測線間隔は 10m 以下、測点間隔は 5m 以下とし、測量方法については監督職員と協議すること。また、その結果により設計変更を行うことがある。
- 2) 床掘及び盛り土撤去は、既設構造物に影響を与えないよう十分注意して施工を行うこと。
- 3) 床掘及び盛り土撤去の施工精度は次表のとおりとする。ただし、平均面（標高）は規定高さより深くすること。

底面部	法面部(法面に直角)	
	内側	外側
±30cm	30cm	100cm

- 4) 床掘及び盛り土撤去の規定高さについては、施工時点の高さとし、監督職員の確認によるものとする。
- 5) 障害物撤去は、原則としてスパット式クレーン付台船を使用した全回転型オールケーシング掘削機によるものとし、施工方法について監督職員との承諾を得ること。
- 6) 障害物撤去後は山砂(75 μ m 通過 15%以下)に置き換えることとし、施工前（事前測量）及び施工後（事後測量）に水深測量を実施し、監督職員に報告すること。なお、測量方法については監督職員と協議すること。また、その結果により設計変更を行うことがある。
- 7) 床掘及び障害物撤去により発生する土砂は、鶴浜に運搬すること。また、使用する土運船は土砂の漏れない構造のものを使用すること。
- 8) 床掘及び障害物撤去により発生する揚収物分別のため、バックホウ(スケルトンバケット)にて土運船内の土砂を十分にふるうこと。また、揚収物の処理については監督職員と協議すること。なお、揚収物を土運船から揚陸する際には、土運船内で十分に洗浄し、揚収物に土砂の付着がないよう施工するとともに、揚収物等が海に落下しないよう十分対策を講じること。



明細書

第 1- 1号明細書

雑工

種別	細別	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
撤去工	土運船洗浄(2)	土運船100m3積 2隻	式	1			代- 23号
撤去工	盛り土撤去	床掘土砂(概ね粘性土), N値10未満, バックホウ浚渫船 鋼D1.0m3, スパッド式	m3	245			代- 24号
撤去工	人力切崩し(2)	潜水土による人力施工	m3	74			代- 25号
撤去工	運搬(4)	鶴浜までの運搬	m3	245			代- 26号
撤去工	バックホウ掘土(3)	バックホウ山積1.4m3, 土運船拘束含む	m3	245			代- 27号
撤去工	盛り土処分	建設汚泥(軟弱土)、運搬・処分費含む	m3	245			代- 28号
撤去工	拘束費(2)	バックホウ浚渫船、土運船、引船	式	1			
撤去工	支保	水中施工	m	78			代- 30号
撤去工	コンクリート取壊し	人力施工 鉄筋構造物	m3	96			代- 31号
撤去工	運搬(5)	鶴浜までの運搬	m3	96			代- 32号
撤去工	揚陸	バックホウ山積1.4m3, 土運船拘束含む	m3	96			代- 33号



大阪市



明細書

(5601)

第 1- 1号明細書

雑工

種別	細別	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	換要
除去工	土運和供弁(2)	土運和100㎓3種 2隻	式	1			代- 23号
除去工	盛上り土除去	床面土砂(緩衝土), 9種 10未満, バックホウ浚渫船 鋼D1.0㎓, スパッド式	m3	245			代- 24号
除去工	人力切削し(2)	樹木土による人力施工	m3	74			代- 25号
除去工	運搬(4)	橋脚までの運搬	m3	245			代- 26号
除去工	バックホウ掘土(3)	バックホウ山積1.6㎓	m3	245			代- 27号
除去工	盛上り土処分	雑設汚泥(軟弱土), 運搬・処分費含む	m3	245			代- 28号
除去工	拘束費(2)	バックホウ浚渫船, 土運和, 引船	式	1			代- 29号
除去工	支保	水中施工	m	78			代- 30号
除去工	コンクリート取壊し	人力施工 鉄筋構造物	m3	96			代- 31号
除去工	運搬(5)	橋脚までの運搬	m3	96			代- 32号
除去工	掘削	バックホウ山積1.6㎓, 土運和拘束含む	m3	96			代- 33号





積算基準関係書類(代価公表資料)

3位代価表

第246号代価表
機械損料

形状寸法:

1 日 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
SJ箱-3yマシン	100E7E9	台	2			
集電プラント	2マシン用	台	1			
SJ箱-3yブールス	L高20m	台	2			
SJ箱-3y管理室	2マシン用	台	1			
高圧ポンプ	100E9	台	2			
電動発電機	200/220kVA	台	1			
電動発電機	450/500kVA	台	1			
アルカリ処理装置	処理量 6m ³ /h級	時間	6.7			
留保費		円	1			上記計の0.5%
計						

不

大阪市



積算基準関係書類(代価公表資料)

(5601)

3位代価表

第246号代価表
機械損料

形状寸法:

1 日 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	備 考
SJMR-byマシン	00E372F	台	2			
風中フロント	2マシン用	台	1			
SJMR-byツール	LS20s	台	2			
SJMR-by管理室	2マシン用	台	1			
超高压ポンプ	110kW	台	2			
電動発電機	200/220kVA	台	1			
電動発電機	450/500kVA	台	1			
アルカリ処理装置	処理量 60L/日	時間	6.7			
稼働費		式	1			上記計の0.0%
計						

不

大阪市



積算基準関係書類(代価公表資料)

3位代価表

第251号代価表
機械損料

形状寸法：

1 日 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
SME-Dyマシン	油圧37H	台	2			
風車プラント	2マシン用	台	1			
SME-Dyツールズ	L&S20w	台	2			
SME-Dy管理装置	2マシン用	台	1			
超高压ポンプ	1051#	台	2			
電動発電機	200/220kVA	台	1			
電動発電機	450/500kVA	台	1			
アルカリ処理装置	処理機 6m ³ /h級	時間	6.1			
諸雑費		元	1			上記計の0.1%
計						

不

大阪市

正

積算基準関係書類(代価公表資料)

(5601)

3位代価表

第251号代価表
機械損料

形状寸法:

1 日 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	積算要
SAM-01マシ	型IE37KW	台	2			
真中プラント	マシ	台	1			
SAM-01フールス	L520c	台	2			
SAM-01管理室	マシ	台	1			
組立ポンプ	115kW	台	2			
電動発電機	200/220kVA	台	1			
電動発電機	400/600kVA	台	1			
アルカリ処理装置	処理機 6x3/6鉄	時間	6.7			
雑費		元	1			上記計0.05
計						

不

大阪市



積算基準関係書類(代価公表資料)

摘要情報リスト

(5601)

別紙摘要-0014

バックホウ浚渫船 鋼01.0m3 往復2回
クレーン付台船35~40t吊 往復2回
クレーン付台船45~50t吊 往復5回、移設1回
クレーン付台船80t吊(スパット式) 往復1回

≠

大阪市

正

積算基準関係書類(代価公表資料)

摘要情報リスト

(5001)

別紙摘要-0014

バックホウ浚渫船 鋼01.0m3 往復2回
クレーン付台船35~40t吊 往復2回
クレーン付台船45~50t吊 往復5回、移設1回
クレーン付台船80t吊(スケット式) 往復1回
プラント台船 往復1回、移設1回

不

大阪市